

国立大学法人長岡技術科学大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

平成22年3月29日 提示

平成27年3月23日 変更提示

国立大学法人長岡技術科学大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は、昭和51年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力(Originality)を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字によるVOSが本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の3つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置くものとする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

- ・学部・大学院を通して、人間・環境共生型の持続可能社会構築に貢献する技術者の育成を目指し、技学教育を継続的に発展させる。
- ・入学者の多様な学習歴を考慮し、学士課程で基礎知識や考える力を身につける教育プログラムを充実させる。
- ・学士・修士課程の一貫教育を通して実践的・創造的・指導的能力を育成するための教育プログラムを充実する。
- ・博士後期課程においては、実社会への貢献を強く意識した高度の学術的知識・能力を有する人材育成のための教育プログラムを充実する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ・学部・大学院を通して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築に適応した教育を実施するに相応しい教育組織の見直しを行う。
- ・教育の質をさらに向上させるためのFD活動体制を確立し、推進する。
- ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進・維持する。

(3) 質の高い学生受入に関する目標

- ・質の高い学生を入学させるための入試制度、入試広報、特待生制度の整備・改善を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

- ・学生が充実したキャンパスライフを過ごすための学内体制を整備する。
- ・キャリア教育・就職支援体制を強化し、支援機能を向上させ、高い就職率を維持する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・「技学」の実践を理念とし、人間・環境共生型の持続可能社会の基盤となる先進的研究・融合領域的研究において、世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。
- ・研究成果の社会への還元、研究における企業や外部研究機関及び地域との連携を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・社会のニーズや研究の進展に即応した、弾力的な研究者配置、研究スペースの確保及び重点的な研究資金配分等をさらに推進する。
- ・知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・大学のもつ様々な資源を活用して、地域社会の発展と安全に貢献する。
- ・産学官連携体制の高度化を通じて地域産業の発展及び人材育成に貢献する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標

- ・高等専門学校（専攻科を含む）と連携して、長期にわたる実践的で指導的な技術者教育プログラムの実現を目指す。

(3) 国際化に関する目標

- ・海外の教育研究拠点を基盤として、国際的連携教育を強化・充実する。
- ・アジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を一層推進し、人間・環境共生型の持続可能社会構築の拠点としての役割を目指す。
- ・大学の国際的活動の基盤を強化し、学内諸活動の国際化の推進を図るとともに、地域社会の国際化に貢献する。

- ・徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。

(4) 附属病院に関する目標 本学該当なし

(5) 附属学校に関する目標 本学該当なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営体制の改善に関する目標

- ・学長を中心とした執行部による運営体制を強化するとともに、教員と事務系職員の協働による業務運営を実施する。
- ・経営協議会等、外部有識者の意見を積極的に活用する。
- ・運営改善が恒常的に行われるための仕組みを整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・効率的な事務遂行のための事務組織の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制を構築する。
- ・職員の能力向上及び意識改革のための研修等を積極的に行い、優秀な人材を養成する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標

- ・教育研究成果の情報発信等を通じ、外部研究資金や寄附金等社会からの幅広い支援の拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・予算の効率的・効果的な配分と執行に努めるとともに、業務の成果と経費削減の視点を組み合わせた業務の最適化を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資金計画に基づくリスク管理の下、資金の有効利用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・第三者評価等の評価結果を大学運営改善に活用し、社会的な役割・責任を果たす。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・社会のニーズを踏まえた適確かつ積極的な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。

2 安全管理に関する目標

- ・安全対策の強化及び安全管理教育を通じ、労働災害、実験事故等の発生を防ぐとともに、情報セキュリティ管理レベルを上げ、情報資産のより安全な利活用を図る。

3 法令遵守に関する目標

- ・法令及び学内規則等の遵守を徹底するための仕組みを整備する。

(別紙)

学 部 等 の 記 載

別表（学部、研究科等）

学部	工学部
研究科	工学研究科 技術経営研究科